

横浜SSJニュース

第9号

2010年7月1日発行

発行：横浜SSJ
(特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会)
〒240-0004 神奈川県横浜市保土ヶ谷区岩間町1-10-5
TEL 045-331-9083 FAX 045-331-9082
発行責任者：理事長 菊地 綾子
編集：横浜SSJニュース編集委員会
印刷：ワークショップメンバーズ

横浜SSJ 第4回総会開催

● 総会報告

5月18日、横浜SSJ第四回総会が行われました。会員総数86名 出席者30名、委任状出席29名の参加を得ました。川井悟職員の司会により、菊地綾子理事長挨拶始まり、来賓である横浜市健康福祉局障害企画課細野博嗣様 ネットワーク横浜宇都宮充子様より、挨拶を賜りました。それから、議長及び書記の選出が行われ、議長に都筑ピネル深澤様が選出され、審議に入りました。第一号議案、2009年度事業報告では、就労支援事業(久保山事業所、戸塚事業所、北部事業所、脳血管医療センター事業所)及び公園管理業務事業(常盤公園、東俣野公園、瀬谷本郷公園、岡村公園、本牧市民公園、日野中央公園)に関して、依田美保子施設長から、障害者自

立支援法多機能型事業所 {ジョブアシスト横浜(就労移行支援事業)、ワークショップメンバーズ(就労継続支援B型事業)} の運営に関して、松本和世職員から説明がなされました。星野順平事務局長から、その他の就労支援事業について説明されました。第二号議案2009年度決算及び監査報告では、菊地理事長により各項目の収支決算書の詳しい報告がなされ、大江 基監事により適正な会計が行われていると発表されました。第三号議案 2010年度事業計画、第四号議案2010年度予算では、引き続き就労支援事業、多機能型事業所の運営を行っていきとし、支援体制などの説明がありました。

以上、すべての議案で挙手による決議が行われ、全会一致で承認がなされ閉会しました。

●出席した感想

初めましてこんにちは。私は今回初めて総会に出席させて頂きました。作業所通所の経験はありましたが、初めてNPO法人の総会という場に参加し、様々なご報告を間近で聞かせて頂きました。予算書や決算報告書といったお話は、私には難くてわかりませんが、細かく詳細に打ち出されていたので、具体性を感じました。決算報告では前年度予算の中から繰り越し金が発生し、2009年度より多機能型事業所利用者が増えた事もあり、現在の場所から移転を検討した結果、場所の確保に成功

されたとお話でした。

議案書の中に従業員の皆さんの2010年度契約更新面談を行った際のアンケート調査が掲載されていました。その結果から、働く事により、収入が増え、生活に安定感が出たり、やりがいを感じられているとの話がありました。就労を目指す私にとって、とても印象深い内容でした。

多機能型事業所 K・H

横浜SSJ 第2回シンポジウム開催

第4回横浜SSJ総会終了後、横浜市健康福祉総合センター4Fホールに於いて、第2回 横浜SSJシンポジウム 「私たちの生活のなかでの “就労とは” ～キャリアアップについて考える～」が開催されました。

第1回シンポジウムと同じく神奈川県立保健福祉大学 松為 信雄教授をコーディネーターとして、植木ひとみ氏、永島康策氏、松村忠明氏をシンポジストとしてお迎えいたしました。

3人の方の発題から見えたこととして、働くことの魅力や良さがあるということ、働くことでやりがいを感じ、楽しんで生活を送れること、困難にぶつかっても、それを乗り越える面白さがあるということが松為先生によって、あげられました。

キャリアアップについては、皆さんとても前向きに考えておられ、プライベートな部分も含め、明確な目標設定されていました。キャリアアップを考えることは、自信とゆとりを持って仕事に取り組み続け、日々の生活の部分も充実していなければ、できないことではないでしょうか。

質疑応答では、横浜SSJのシンポジウムらしく、当事者からの多くの活発な意見が出されました。「薬を飲み続けなければならないの?」「精神以外の病気について、企業に伝えるべき?」これ

に対して、「自分の場合はこうだった、こんな風にかんがえてみたらどうだろう？」などなど。シンポジストの皆さんも、想定していない意見に対して、一生懸命考え、真摯にこたえてくださいました。



また、会場には、多くの当事者が参加し、熱心にシンポジストの話聞き入っている様子が見られました。以下、参加者からの感想もいただいています。

多機能型事業所 松本 和世



どの方々も素晴らしいのですが、永島さんの話に深い感銘を受けました。

永島さんの闘病について深いところまで判りませんが少なくとも学生の頃、挫折した経験を持つということとは、僕とリンクしていて痛みを共有しあえる話でした。当事者の立場から見ると啓発しながら仕事をするというのは僕らの病気の概念からすると並大抵なことでもなくものすごい努力をなされていたと想像できてある意味、僕の学生の頃描いていた夢であり目標でした。僕の場合、努力不足と夢自体が中途半端だったので病気を克服できる一歩には、踏みだせなかつたのです。啓発はコンプレックスになり今でも僕の心に残り続けるものです。結局の所今までの自分は社会に対して踏み出すレベルが低かつたようです。ワークショップメンバーに入つたことで自分のキャリアアップが上昇したように思います。横浜のものは、たくさん社会資源を持っており大変お世話になりました。素晴らしいスタッフ達のおかげと永島さんのようなハンディキャップを持ちながら就労され、挑戦する当事者先人達の努力の結晶が、僕らの地位向上を計つたと思います。僕も3人のパネリストの名を汚すことなく、あらゆる事に貪欲に挑戦してキャリアアップしたいです。

多機能型事業所利用者 K、M



こんにちは。私は十七年間ワークシヨップメンバー一筋で働き続けています。今回、横浜SSJのシンポジウムに参加して、私にとってのキャリアアツプとはなんだろうかと考えました。

私の就労経験は、二十代にクローズでアルバイト、三十代前半は同じくクローズで初めてパート(準社員)として働きました。初めは障がいを開示しないで働いていましたが、動作がにぶく、ゆっくりであることで他のパートの人より仕事が遅く、またパーキンソン症状も出ました。友人もできず休憩時は一人でウォークマンを聞いて過ごしました。どうにも対処できなくなり、二年目のある日、私は上司に「自分が精神の病いをもっていること」をついに明かさざるを得ませんでした。その時、上司が言った言葉は「、そんなの初めから知ってるよ」でした。その言葉は、私が仕事を続けてきた努力によって構築した上司との信頼関係の証しでもありました。思わず涙が流れました。しかし上司が私に求める業務量やスキルは変わらず、夜の六時七時までの残業は一般の人と大して変わるものではありませんでした。

四年半たったある日、私はついに限界を感じ父と一緒に退職願を提出しました。その時貯金は数百万になっていました。しかし、この四年半という道のりは、決して安易なものではなく、「生きがい」を感じるようなゆとりのない、非常に辛い経験となりました。

以降、私はワークシヨップメンバーズで働いています。工賃も目標とする額に達しており、スタッフのみなさんとの信頼関係もうまくできており大変満足した日々を送っています。また現在では医療機関者をはじめ支援機関との良い関係が築け、大事な友人を得、決してお金では得られないやりがいや、生きがいまたそれ以外の何かを得られていると日々実感があります。

企業で働いていたときには感じるゆとりのなかった、精神的な充足感、このような気持ちではたらくていないことこそ、キャリアアツプと言ってよいのではないかと思っています。

毎日今までなかった生きがいを持って、自分の特性を活かし、満足した日々を送っています。皆さんの支援がなければ、このような気持ちになることは出来なかったと思います。ありえなかつたと思います。今の各スタッフとの信頼関係を大切にしたいと思います。

そして、横浜SSJワークシヨップメンバーズで、これからも頑張っていきたいと思っています。スタッフ、メンバーのみなさん、これからも宜しくお願いします。

多機能型事業所利用者 T・T

よこはまの就労支援関連の動き

障がい者「雇用促進法」 が改正された！！

この7月(2010年7月1日)より、障がい者雇用促進法が改正される。改正のポイントは、①中小企業における障がい者雇用の促進。今まで301人以上の従業員を雇用している企業にのみ義務とされていた障がい者雇用が、101人以上の従業員を雇用する企業に義務化されることになった。②短時間労働に対応した雇用率制度の見直し。精神障がい者と重度障がい者にのみ適応されていた短時間労働(週労働時間20時間以上30時間未満)が他の障がい者にも適応されることになった。③企業グループ全体で雇用率を算定するグループ適用制度を創設。の3点である。

就労支援関係者としては、受け入れ先企業の門戸が広がったことと、受け入れ人数が多くなったことをまずは喜ぶたい。一方で企業はこのことをどう受け止め、方針を出しているのだろうか。

従業員数が何千人、何万人の大企業である会社人事担当者は、全従業員数が多ければ多いほど余裕をもって障がい者雇用人数を確保しておきたいと話す。障がい者自身が退職してしまうと「-1人」になってしまうからである。常時1.8%の数字を意識しておかなければならないという。雇用調整金(不足1人1カ月5万円を支払う)は企業にとって厳しい罰則である。そういう意味では、グループ会社や協同組合での雇用率算定はありがたいとも話す。

一方、従業員数101人以上300人以下の企業では、まだ障がい者雇用義務の現実を受け止めきれていないようである。今後急速に必要なになってくるのは、この中小企業に障がい者雇用のノウハウを伝え、スムーズな雇用促進につなげることである。この部分の担い手が重要な役割になるであろう。

厚生労働省のホームページから

「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案の概要」

1 中小企業における障害者雇用の促進

①障害者雇用納付金制度の適用対象の範囲拡大

障害者雇用納付金制度(納付金の徴収・調整金の支給)が適用される対象範囲を常用雇用労働者101人以上の中小企業に拡大

(一定期間は、常用雇用労働者201人以上の中小企業まで拡大)

※ 現行は経過措置により301人以上の事業主のみ

②雇用率の算定の特例

中小企業が、事業協同組合等を活用して、共同で障害者を雇用する仕組みを創設

※ 事業協同組合等が、共同事業として障害者を雇用した場合に、当該組合等と組合員企業とをまとめて雇用率を算定

※ 併せて、中小企業に対する支援策を充実、経過措置として負担軽減措置を実施

2 短時間労働に対応した雇用率制度の見直し

障害者の雇用義務の基礎となる労働者及び雇用障害者に、短時間労働者(週20H以上30H未満)を追加

3 その他

特例子会社(※)がない場合であっても、企業グループ全体で雇用率を算定するグループ適用制度の創設

※ 障害者の雇用に特別の配慮をした子会社

施行期日 2010年4月1日施行。ただし、

・1① 2010年7月1日(101人以上企業への拡大については、2015年4月1日)

・2 2010年7月1日

北部斎場意見交換会

去る5月23日、北部斎場で働く市の職員、宮本工業の方、そして私たち横浜SSJとの意見交換会が行われました。日頃、同じ職場で働きながら業務内容が違う為、なかなか私たちと直接接する事が少ないことから、SSJの取り組み、従業員とスタッフの役割の違いなどを知りたいとの要望から今回の意見交換会が実現しました。

まず、横浜SSJ依田施設長の方から、SSJの概要の説明、各スタッフから、スタッフの役割について説明がなされました。そして当事者スタッフである私の方から、SSJは、働きたいと思う精神障がい者がごく普通に働ける世の中になるよう就労支援を目的としているが、私たちが、実際働いている北部斎場という観点から、市の職員の方、宮本工業の方、我々SSJと仕事内容こそ違いますが、亡くなった方と会葬者の最後のお手伝いとして業務を滞りなく遂行し、安心して帰っていただくという共通認識を踏まえて、SSJは、湯茶接遇業務、清掃業務、喫茶、売店業務で責任の一端を担っており、その重要性を受け止めている事を述べ、精神障がい者とは？ということで、資料に添って、精神疾患の特徴、行動特性、コミュニケーションの取り方について説明しました。

そして、従業員4名から、北部斎場で働いて良かったと思うことをそれぞれ話しました。それから、質疑応答に入り、参加者から私たちのことを障がい者として見ていない、ごく自然に接している等の好意的な意見が寄せられ、予定の時間を30分オーバーして閉会しました。意見交換会が終わってから数日経ちますが、皆さんから今まで以上に声をかけて下さったりすることが多くなったように感じます。今回の事により、精神障がい者の理解に繋がり、これからも北部斎場がSSJの事業所として、持続可能な安心して働ける職場として成り立っていくことを望みます。(参加者各人の感想は別記)

北部事業所 堀 慎之

参加者の感想

SSJさんが行っている事業の内容・取り組んでいることについての概要を知ることができました。

スタッフの方々のご苦勞と成果が生まれた時の喜びなども話しの中にかいま見ることができたと思います。



当事者の方々の仕事に対しての前向きな姿勢と体調管理の苦勞が解りました。

スタッフのサポートも難しいところがあると思いますが、同じ職場の仲間として、これから一層連携を深められたらと考えています。

SSJの利用者の方々が北部斎場が働きやすい良い職場だと思って頂いているのがうれしかった。これはSSJのスタッフの皆様の日頃の努力の結果だと思う。これからも北部斎場を日本一の斎場にする気で一緒に力を合わせていきたい。

今回のお話により、スタッフの皆さんが、従業員一人ひとりの体調に気を配り、すばやく今日の仕事を支障なくこなすことが出来るかどうかまで判断し、その日の段取りも決めなければならないほど、スタッフの役割がいかに重要であり、かつ従業員にとって頼りがいのあるものかよく理解できました。

また、スタッフの皆さんが一生懸命従事者の方のことを考えてくださっているから、従事者の皆さんが北部は働きやすい雰囲気の良い職場であると感じているのだと思います。

これからもこの雰囲気が長く続いていくように、事務所の職員も応援していきたいと考えています。

今回の会のように場内で働いている方が集まる機会は大変有意義であると思います。これからも定期的に場内で働く人たちが顔を合わせる機会を設けることが大切だと感じました。それによりさらにお互いを理解できるのではないかと考えます。

編集後記

SSJニュースも第9号になりました。毎号編集会議(自分は、ほとんどアイデアが無いですが)のときに、みんなで意見を出し合っていますが、記事になる題材が、あったり、無かったりで大変です。今回は、SSJ総会とシンポジウムという大きな題材がありました。

シンポジウムでは、3名の方の貴重な発言がありました。拝聴していて、自分ももっと自覚を持って



仕事をしなければと思いました。結婚されている人もいて、自分もパートナーとの将来をもっと考えなきゃと思ったり、現状に満足してはいけなさと考えさせられたりと勉強になりました。読者のみなさんは、どうだったのでしょうか?これからも、SSJニュースをみなさんに、発信していければと思っています。